

平成 29 年 第 3 回浜松市議会定例会 一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 斎藤晴明

質問	答弁
<p>1 財政について</p> <p>(1) 平成28年度の経常収支比率は前年度 90.3%に対して93.0%と悪化した。 このことに対する分析と今後の対応策について伺う。</p> <p>(2) 「将来不安に備えた貯金は悪いこと？」 国と地方でこんな論争が始まった。 国の財政再建が進まない中で、財務省が地方自治体の貯金である基金残高が膨らんでいることを問題視している。 国が借金してまで地方交付税として財源を配分しているのに、地方がお金を余らせてため込むのはおかしいという論理だ。交付税削減の思惑もあり、政府の会議で論争を仕掛けているが、苦労して支出を切り詰め貯金に回す自治体が多い。 そこで、本市の基金のあり方について実態も含め見解を伺う。</p> <p>(3) 学校用務員や庁舎等施設管理など23業務を対象に、民間委託や指定管理者制度などの効率化が進んだ自治体をモデルに交付税を算定する「トップランナー方式」が導入され、平成28年度は16業務が対象となり、平成29年度は2業務が追加された。 そこで、「トップランナー方式」に対する見解と、本市における影響額について伺う。</p>	<p>1 (1) (2) 鈴木市長</p> <p>一点目、議員ご指摘のとおり、平成 28 年度決算において、経常収支比率は 93% と前年度から 2.7 ポイント悪化した。その主な原因としては、待機児童解消に向けた保育所の創設に伴う運営費や障害者自立支援給付事業費などの扶助費の増加により経常経費が増加する一方、地方消費税交付金や臨時財政対策債など経常一般財源が減少したことによるものと分析している。経常収支比率の悪化は、本市財政の更なる硬直化を示すものであり、財政課題の一つと認識している。今後の対応策は、平成 30 年度予算編成において、全件査定により、事業の廃止、見直し、選択と集中を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用するとともに経常経費の抑制を図っていく。</p> <p>次に 2 点目、平成 28 年度末の基金残高は、市場公募債の満期一括償還のための積立分を除き、一般会計と一部の特別会計を合わせた普通会計ベースで 374 億。そのうち、財政調整基金は 152 億円と全体の約 41% を占めるが、指定都市に移行した平成 19 年度末残高は 147 億円であり、基金残高に大きな変化はない。また、特定の目的のために積立ている基金の残高は平成 28 年度末 214 億円であり、借地の解消や公有財産の適正な管理に充てる資産管理基金が約 80 億円、津波対策事業基金が約 24 億円、一般廃棄物処理施設整備事業基金が 21 億円などといった状況。基金は、行政課題に対し設置の主旨に沿って適切に活用するとともに、健全な財政運営を図るため、多大な財政需要を伴う施設整備の備えに対する積立てなど単なる資金の留保ではない。今後については、国の動向を注視するとともに、一層の適正化に向け、基金のあり方や見直しを図るためのガイドラインを策定し、基金の活用、廃止、統廃合を含め、より効果的に基金の活用を図っていく。</p> <p>1 (3) 鈴木市長</p> <p>3 点目、トップランナー方式は、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを、地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組みで、毎年見直しの行われる普通交付税の算定方法の改正の 1 つである。トップランナー方式による算定見直しは、地方公共団体への影響を考慮し、複数年かけて段階的に反映することとなっており、本市における平成 29 年度の普通交付税の算定影響額は、約 1 億 4,000 万円の減収と</p>

質問	答弁
<p>2 学校教育について</p> <p>本年4月より県費負担教職員に係る権限移譲がされ、今後、本市独自の特色ある学校運営が可能となり、未来ある浜松の教育に夢と希望が具体的に見えるような形でできればと考える。</p> <p>しかし学校現場では、学校を取り巻く課題が多様化・複雑化する中で、教職員の多忙化が言われて久しい。</p> <p>これまでその解消に向けて取り組みが講じられてきたが、有効な改善策にながっていない現状がある。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 学校現場における過去10年間の業務量の増加はどのようなものがあったのか。</p> <p>また一方で、削減した業務はどのようなものがあったのか量も含めて伺う。</p> <p>併せて、勤務時間の状況についても伺う。</p> <p>(2) 本年6月に文部科学省より「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査の結果(速報値)及び学校現場における業務改善に係る取組の徹底について」が通知された。</p> <p>この中で、平成28年度の小・中学校の教員を対象に実施した教員勤務実態調査によって、教員の長時間勤務について看過できない深刻な状況が改めて明らかと</p>	<p>試算している。普通交付税は、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるよう、財源保障機能を持つ財源であり、国の責任において必要な総額を確保すべきであると考えているが、一方で、国がこのような算定方法を明示したことは、歳出の効率化を推進する観点から、地方財政の体質改善を強く要請したものだと捉えている。このような情勢のもと、本市財政においては、国の動向を注視し、今後も歳出効率化に向け、民間活力の導入に積極的に取組み、更なる行財政改革を推進していく。</p> <p>2 (1) (2) 花井教育長</p> <p>1点目、国の資料によると、平成17年度と27年度の比較で「いじめ認知件数」は小中学校合計で11.8倍、「暴力行為発生件数」は小学校で7.8倍と、どちらも大きく増加している。さらに、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導など、数量化し難い内容が業務量や多忙感の増大につながっていると考えている。こうした中、平成21年度から校務支援ソフトの整備を進め、成績管理や通知書、指導要録作成等の事務効率化に一定の成果を収めてきた。しかしながら、年々業務量が増加する中、長時間勤務によって対応せざるを得ない状況が続いている。</p> <p>次に、2点目、今年度から、「第3次浜松市教育総合計画『はままつ人づくり未来プラン』検討委員会」の下部組織として、「学校運営改善推進部会」を新たに立ち上げた。この部会は、県「未来の学校『夢』プロジェクト」委員長を務める大学教授、校長などが参画し、教員の長時間勤務の是正策を協議しているところである。一方、9月12日に開催した第2回総合教育会議においても、本課題を協議した。この中で論点とされた部活動指導については、今年度中に浜松市版部活動ガイドラインを作成し、運動部だけでなく文化部も包括した指導の工夫、改善を行っていく。また、教員の時間管理への意識改革を図ることが望ましいとの指摘があり、来年度に向けてタイムカードの導入や、勤務時間終了後の留守番電話の設定を検討していく。さらに今後、推進部会において現場教員の声を聴取し、実態把握に努めながら協議を重ね、今年度末までに業務改善方針を策定するとともに、来年度以降も実効性のある、具体的な取り組みを順次実施していく。</p>

質問	答弁
<p>なった。このことを受け、教員の長時間勤務を見直すことで、教員が自らを研鑽できる機会を持ち、意欲と能力を最大限発揮して教員自身が誇りを持って働くことができ、ひいては学校教育の質の向上につながるよう徹底することとしている。</p> <p>そこで、本市での目標年度を定めた業務改善方針・計画等の策定とフォローアップについて伺う。</p> <p>併せてタイムカードの導入や留守番電話の導入、部活動指導の工夫・改善など学校現場の実態・意見を十分把握した上で早急に取り組むべきと考えるが伺う。</p>	
<p>3 保育・放課後児童会の待機児童解消に向けて</p> <p>本市の保育の状況は、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画の「子ども・若者支援プラン」に基づき、平成27年度から2カ年で3000人近い定員増となっている。</p> <p>しかしながら、本年4月の待機児童は168人、保留児童は556人となっており、依然として多い状況にある。</p> <p>また、放課後児童会においても保育需要の高まりに合わせ、定員増を含め充実させるべきと考える。</p> <p>そこで以下、伺う。</p> <p>(1) 一億総活躍社会が掲げられる中、保育施設が利用できれば就労したいと考えている、いわば「数の上では見えていない潜在的なニーズ」がどの程度いると考えているか。</p> <p>また、保育所等利用待機児童解消に向けた平成32年度以降のプラン作成における需要見込みにあたっては、本当の意味での潜在的な実態や意向をニーズ調査</p>	<p>3 (1) 金原こども家庭部長</p> <p>1点目、本市では、今年4月に入所できなかった保留児童は556人おり、この内、国の定義に基づく待機児童数は168名で、残りの388人が集計に含まれない潜在的な待機児童となっている。また、育児休業から復帰される方など、年度途中からの利用申込により、年度末にかけて待機児童は増加していく。さらに、女性活躍推進や働き方改革などにより、預け先があれば就労したいと考える保護者は増加し、これに伴い、保育の潜在的なニーズも増えていくものと考える。本市では、「浜松市子ども・若者支援プラン」に基づき、平成31年4月の待機児童ゼロを目指して、定員拡大を進めている。国では今年6月、新たに「子育て安心プラン」を示し、待機児童解消に向け平成34年までに、約32万人分の定員増を目指している。本市の平成32年度以降のプラン策定にあたっては、子ども・子育て支援法の趣旨に基づき、今後、国から示される方針等を踏まえ、ニーズ調査の実施方法等も含めて検討し、適正な保育ニーズの把握に努めていく。</p> <p>3 (2) 伊熊学校教育部長</p> <p>2点目、放課後児童会は、在籍小学校の児童会入会が要件のため、小学校ごとの児童数推計を基準に、申込数から利用児童数の見込みを算出し、定員拡大を図る必要がある。さらに、保育所等の定員拡大や雇用増加などの社会情勢の変化を踏まえ</p>

質問	答弁
<p>し、確実に待機児童がゼロとなるような内容にすべきと考えるが伺う。</p> <p>(2) 放課後児童会についても、潜在的ニーズを含めた実態の把握に努め、定員増や時間延長を早期に実現すべきと考えるが伺う。</p>	<p>て、実態に近づくよう分析を行い、定員拡大により待機児童の解消に取り組んでいく。開設時間の延長は、実施する運営主体に、運営費の加算を行っているが、時間延長に対応できる支援員の確保が課題となっており、実施は一部の児童会にとどまっている。国からも、時間延長を基本とした補助制度が示されているので、実施体制が整ったところから時間延長を進めていく。</p>
<p>4 交通事故ワースト1脱出事業について</p> <p>交通事故ワースト1脱出を目指し平成27年度から本年度までの3カ年で、交差点リフレッシュ事業や交差点等事故削減対策など10億9700万円を投じて事業を展開しているが、効果とそれを踏まえた事業展開を継続していくべきと考えるが伺う。</p>	<p>4 横山土木部長</p> <p>本市では、平成27年度から29年度の3年間は、ワースト1脱出作戦期間と位置付け、短期集中的な取り組みを実施している。この中のハード整備による交通事故削減対策として、これまでに、止まれ等の法定外表示と区画線の更新による交差点リフレッシュ事業として約6,200箇所を実施し、また、事故多発交差点のコンパクト化や路面表示等の事故削減対策を30箇所増加し、交差点での事故削減に特化した交通安全対策の実施を進めてきた。これらの対策により、対策実施前の平成26年と比較して、平成28年の人身交通事故件数は、マイナス6.1%、539件が削減され、効果が認められたことから、継続的な事業の実施が重要であると考えている。今後も交差点での交通事故削減に向けた重点的な取り組みを進めるとともに、関係機関と連携を図り、効果的且つ効率的な対策の実施に努めていく。</p>
<p>5 緑の維持・保全対策について</p> <p>本市では昭和50年代前半から積極的に街路樹の整備が進められて以降、「しづおか国際園芸博覧会」や「緑の都市賞内閣総理大臣賞」、I F P R A (イフプラ) の最優秀都市賞など、全国でも有数の緑豊かなまちとして、一定の評価を得ている。</p> <p>こうした中、「みどり」は市民共通の財産であるという認識に立ち、これらを適切に保全・育成・整備していくための方策として「みどり生活を愉しむまち・浜松」を目標に掲げ平成22年度から平成31</p>	<p>5 長田副市長</p> <p>公園や街路樹の維持管理は、計画的な剪定等を行うとともに、巡視パトロールにより適時対応に努めている。また、市民が参加する愛護会には、定期的な除草や落ち葉清掃などを通じ、公園や街路樹の日常的な管理に貢献いただいている。しかし、想定以上の繁茂や生い茂った雑草などにより、公園内の見通しや交差点付近の視認性の低下を招くなど、維持管理に課題もある。この解消に向けては、単に植栽の量の増加を目指すことなく、都市景観の向上に寄与する公園の植栽や街路樹を絞り込み、質の高い維持管理を行うことが重要と考える。現在、平成31年度末までのスケジュールで、現行の緑の基本計画を見直す作業に取り組んでいる。この中では、コンパクトなまちづくりに則し</p>

質問	答弁
<p>年度までの10年間を計画年度とする「緑の基本計画」を策定した。</p> <p>また、道路緑化の計画・設計・再整備・管理等の実務を行行政が行う際の基本方針となるものを目指して平成24年度から平成31年度までの8年間を計画期間とする「街路樹マスタープラン」を策定した。</p> <p>しかし、こうした取り組みにもかかわらず現状は、以前に比べて公園や街路樹の根元に雑草が生い茂り、都市の景観を著しく損ねている状況である。</p> <p>また、交通安全の観点から多くの市民からは、視界が遮られて安全確認が困難との指摘がされている。</p> <p>そこで、実態調査の実施と予算措置も含めた実効性のある「(仮称) みどり再生実施計画」を策定すべきと考えるが伺う。</p>	<p>た、質の高いみどりの創出と適正な維持管理の方針を示していく予定。また、これと並行して、緑の基本計画を実践に移すものとして、公園の植栽や街路樹を適切かつ効果的に管理していくため現況を調査し、実効性のある維持管理・整備プログラムを、平成32年度を目指して作成していく。</p>
<p>6 サウンドデザインの取り組みについて</p> <p>(1) 本市はアマゾンウェブサービスジャパン㈱の協力を得て、アイデア創発イベント「ハッカソン」を本年10月14・15日に開催するが、この「ハママチューン」の事業内容・規模と狙いについて伺う。</p> <p>(2) 楽器産業が集積する本市の特性を生かし、創造都市の新たな取り組みにつなげるために、「音」の可能性に注目し国内外の取り組みを一堂に集める「サウンドデザインフェスティバル」が本年12月9・10日に開催されるが、本市としてどのような施策に結びつけていくのか伺う。</p> <p>(3) 本市における「サウンドデザイン」の市民への展開と産業化に向けての方針など、今後の具体的な取り組みについて伺う。</p>	<p>6 (1) (2) (3) 寺田文化振興担当部長</p> <p>1点目、鴨江アートセンターで開催するハママチューンは、サウンドデザインフェスティバルのイベントとして行う、「『音』で浜松の課題を解決する」をテーマにしたハッカソンになる。ハッカソンとは、ハックとマラソンを組み合わせた造語で、エンジニアやクリエイター、デザイナーなどがチームを組み、与えられたテーマに対し議論し、新たなサービスや製品の開発などを競うイベント。今回は、楽器メーカーをはじめとする地元企業のほか、国内外のインターネット関連企業などからの協力をいただき、全国から参加者を公募し、自動車関連産業、生活空間、コミュニケーションの3つの分野でアイデアを出し合い、議論してもらう。また優秀なアイデアは12月に開催するサウンドデザインフェスティバルで発表するとともに、製品化にもつながる支援も予定している。こうしたアイデアを創発するイベントを通じて、創造的な人材の育成・交流を図るとともに、音楽分野の創造都市として、音をテーマとした新たな文化コンテンツや製品、サービスが創造されるきっかけを提供できればと考えている。</p> <p>2点目、サウンドデザインフェスティバルは、楽器産業の集積する本市の特性を活かし、創造都市の観点から新たな取組み</p>

質問	答弁
	<p>につなげるため、音の可能性に注目した取り組みなどを一堂に集めた新しい事業。フェスティバルは、アクトシティ浜松の展示イベントホールにて開催し、来場者に音を使った魅力的な作品や製品を見て体験してもらうほか、様々なライブパフォーマンスも楽しめる内容となっている。ぜひ多くの皆様に来場してもらいたいと考えている。出展者は、地元楽器メーカーや企業のほか、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟都市など、国内外からデザイナーやエンジニア、クリエイターが参加し、アイデア溢れる作品を展示・発表。浜松には、楽器産業を中心に音に関する見識やこだわりのある人材、関心のある多くの市民がいる。このフェスティバルを通じて、音がもつ様々な可能性に改めて気づいてもらうとともに、多様な創造的活動が生まれるきっかけになることを目指している。</p> <p>次に、3点目、創造都市施策においては、とかく芸術分野のみに着目されがちな創造的人材だが、本市においては、デザイナーやエンジニアなど多くの創造的人材が企業の中にいる。こうした人材が私的に行う活動の中から、新たな価値が創造されることもある。本市出身で、電動車いす「ウイル」で名を知られる杉江理氏がまさにその一例であると思う。思いがけない発見のことをセレンディピティというが、こうしたセレンディピティが生まれる場が多い都市こそ創造都市であるといえる。その一例がハママチューンであり、単に物理的な場所ではなく、多様な人材が集い、交流する機会こそがセレンディピティが生まれる場であると考えている。今後においても、音の可能性を更に探求するため、セミナーやワークショップなどを継続的に開催するなど、創造的なアイデアを持つ多様な人材が交流し、刺激し合えるような機会を提供していく。</p>
<p>7 ふるさと納税と新たな経営運営手法について</p> <p>平成20年から始まったふるさと納税は、寄附のお礼として提供する特産品が低迷する地域経済の活性化につながったことは一定の評価はできるが、一方で行政サービスを受ける住民が税を負担する「受益者負担の原則」の観点から逸脱することや、ふるさと納税による減収分が増収分を上回った場合、本来実施できた</p>	<p>7 (1) (2) (3)長田副市長</p> <p>1点目と2点目について、8月末現在の本市のふるさと納税の寄附実績は、19,186件、3億9,750万円となっており、前年同期に比べ、件数・金額ともに3倍を上回り順調に推移している。しかし、返礼品の見直しを実施する10月3日からは、楽器・家具など人気の返礼品を廃止する影響が避けられないと考えている。特に、昨年度の寄附金額の7億9千万円のうちの3分の1が、楽器を返礼品として選択した寄付者からのものであったことを踏まえると、今年度の歳入予算として計上した15億円の達成に向けては、より一層の取組みが必要と考える。こうしたこ</p>

質問	答弁
<p>はずの公共サービスが実施できない事態となり、この影響はふるさと納税を行っていない居住者にも及ぶことや、ふるさと納税を行った納税者は返礼品という「対価」を受け取っているのに対して、ふるさと納税を行っていない納税者は公共サービスの低下を一方的に受け入れざるを得ず、不平等が生じるなど問題点も指摘されている。</p> <p>本市においては、昨年から返礼品を増やすなどして平成27年度が約1700件、約3100万円に対して、平成28年度は約2万5000件、約8億円と大幅に寄附件数・寄附金額とも增加了。</p> <p>しかし本年4月、総務省は全国の自治体に対して返礼品を寄附金の3割以下とすることや家電や楽器、貴金属、商品券などを返礼品としないように通知した。</p> <p>そこで以下、伺う。</p> <p>(1) 平成29年度の現在までの実績はどうか。</p> <p>(2) 総務省の指導に基づき、本市として家具・楽器などを廃止することのあるが、影響はどうか。</p> <p>(3) 今までの取り扱い企業は、人・設備等を拡大する中で困惑をしている。市として、どのような対策を講じていくのか。</p> <p>(4) 住民税をはじめ税金の控除はないが、ネットを通じてプロジェクトに対する資金提供を行い、完成・成功すればそのプロジェクトにまつわる商品やサービスを受け取ることが可能となるクラウドファンディングの活用事例が増えている。</p> <p>そこで、ガバメントクラウドファンディングの目的、事業内容、活用方法などの基準、運用方法やS I Bなど新たな経営運営手法についての具体的な検討結果について伺う。</p>	<p>とから、今後においても、事業者の皆様の協力のもと新規返礼品の開発を進めるとともに、寄附申込チャネルの拡大に向けて、新たなポータルサイトとの契約交渉を進めるなど、引き続き寄附金増収に向けた取り組みを進め、返礼品の見直しによる影響を最小限にとどめるよう努めていく。</p> <p>次に、3点目。ご指摘のとおり、本年4月の総務省通知によるルール変更は、我々自治体だけでなく、返礼品を提供する事業者の皆様にも少なからず影響を与えていていることと思う。本市では、ふるさと納税制度がいまだ過渡期にあると認識しているので、返礼品を提供する事業者の皆様に対しては、本制度の趣旨や目的について、様々な機会を捉えて周知し理解を求めてきたところである。今後においても、各事業者の経営戦略を尊重しつつ、本制度に依存した設備投資などについては慎重な対応を求めるなど、制度の適切な運用に努めていく。</p> <p>7 (4)長田副市長</p> <p>4点目、議員ご指摘のとおり、クラウドファンディングは、新たな資金調達手段、事業手法として、その活用事例は増加している。本市としてはこれまで、他都市の活用事例を調査・研究してきた。具体的な活用事例としては、大型のインフラ整備やスポーツ・文化施設の改修などに寄付を募り、整備後の施設に寄付者のネームプレートを掲示、文化事業への寄付に対してプログラムに名前を掲載するなどの取組みがある。こうした取り組みなどを参考に、平成30年度当初予算編成方針では、新たな資金調達手段や事業手法の積極的な活用の検討を各部局に通知したところである。今後は予算編成を通じ、事業への反映とともに、事業内容や活用目的などの基準等を引き続き検討していく。また、外部資金の活用により成果連動型の事業を実施するソーシャル・インパクト・ボンドについては、本年度に入り、神戸市の糖尿病の重症化予防や、八王子市のがん検診の受診率向上などで、本格的な導入が始まった。本市としては、これら先進事例の実施状況を参考に、事業への活用方法について調査・研究を進めている。さらに、10月6日には、事業者と職員を対象に、ソーシャル・インパクト・ボンドに関連する講演会を計画している。ソーシャル・インパクト・ボンドは、事業者に対する成果報酬をインセンティブとして、よりよい事業成果を引き出すことが期待できる手法と考えているので、市として、引き続き積極的な検討を進めていく。</p>

質問	答弁
<p>8 高砂小跡地の活用について 高砂小跡地は浜松駅からほど近く正に一等地であるにもかかわらず、平成20年3月に閉校して以来9カ年以上が経過し未だ跡地利用が定まっていない。 跡地利用について、早急に結論を出すべきと考えるが伺う。</p>	<p>8 伊熊学校教育部長 平成20年3月に閉校した高砂小学校については、地域からの要望により、双葉小学校の付属施設として教育委員会が管理している。支援を要する児童生徒の数が年々増加傾向にある中、高砂小跡地を浜松特別支援学校の移転先として活用するよう、これまで県へ働きかけてきた。こうした中、昨年度には、県立気賀高校跡地へ特別支援学校の本校設置方針が示された。しかしながら、特別支援学校の偏在や狭隘化等の課題解消には至っていない。このことからも、JR浜松駅から近く、利便性の高い場所に位置する高砂小跡地を、特別支援学校用地として活用することの意義は大きいものと考える。県では、今年度中に特別支援学校の新設や、高等部の分校設置の在り方を示す施設整備計画をまとめると聞いています。この計画策定を受け、早急に高砂小跡地の利活用の方向性が示せるよう努めていく。</p>